

新規上場申請のための四半期報告書

(第17期第1四半期)

自 2021年3月1日

至 2021年5月31日

スローガン株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
第1 四半期連結累計期間	9
四半期連結包括利益計算書	10
第1 四半期連結累計期間	10
2 その他	12
第二部 提出会社の保証会社等の情報	13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2021年10月21日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）
【会社名】	スローガン株式会社
【英訳名】	Slogan Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 豊
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目11番17号
【電話番号】	(03) 6434-5220（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 北川 裕憲
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目11番17号
【電話番号】	(03) 6434-5220（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 北川 裕憲

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自2021年3月1日 至2021年5月31日	自2020年3月1日 至2021年2月28日
売上高 (千円)	492,258	1,311,021
経常利益 (千円)	266,157	42,580
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	189,272	49,627
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	189,272	49,627
純資産額 (千円)	657,210	491,775
総資産額 (千円)	1,254,233	1,172,244
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	88.53	23.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	52.4	42.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 当社は、第16期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第16期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

2021年3月1日付で当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社であったスローガンアドバイザー株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は1,254,233千円となり、前連結会計年度末に比べ81,988千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加174,931千円、売掛金の減少94,709円によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は597,022千円となり、前連結会計年度末に比べ83,445千円減少いたしました。これは主に、前受金の減少126,246千円、未払金の減少28,352千円、未払法人税等の増加71,324千円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は657,210千円となり、前連結会計年度末に比べ165,434千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が189,272千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は52.4%（前連結会計年度末は42.0%）となりました。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、2019年12月に確認された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大への対策として、政府により発出された度重なる緊急事態宣言や、オフラインイベントや不要不急の外出自粛、飲食店等の時短営業推奨等による消費活動の低下及び企業収益の悪化を招き、政府による各種政策の効果やワクチン接種の開始などから持ち直しが期待されるものの、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

堅調な経済状況を背景に2019年度まで好調を維持していた人材マーケットではありますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって当該市場を取り巻く事業環境は一変しております。当社がターゲットとする市場である人材紹介業及びネット転職情報サービスにおいては、「人材ビジネスの現状と展望 2020年版 PART1 総合編」（株式会社矢野経済研究所、2020年）によると、2019年度の4,395億円の市場規模に対して、2021年度は求人企業の採用活動が縮小したことによる求人掲載数や紹介成約数などの減少による影響を受け、3,700億円まで減少するものと予測されております。また、厚生労働省が発表する有効求人倍率は、2021年5月時点で前月と同じく1.09倍（「一般職業紹介状況（令和3年5月分）について」厚生労働省調べ）と、依然として低水準で推移しており、新卒、中途採用領域ともに採用市場に新型コロナウイルス感染症拡大の影響がみられます。

一方、新型コロナウイルス感染症の専門家会議で示された「新しい生活様式」は、ワークライフバランスや感染症対策を含むSDGs推進に遅れをとる日本社会に新たな常識・価値観をもたらし、既に変化しつつある市場全体の雇用環境や企業の採用戦略が今後更に変容していく可能性があります。当社グループの主要顧客である新産業領域（スタートアップ・ベンチャー企業における新規事業やイノベーションへの取り組みのみならず、大企業におけるビジネスモデル変革やイノベーション探索等のトランスフォーメーション及び中堅・中小企業における事業承継型の経営革新を含む領域）の企業は変化に対する受容性が高い傾向にあり、当該変容については、当社グループにとっては事業機会の拡大にもつながるものであると認識しています。

このような事業環境の中、当社グループは「人の可能性を引き出し 才能を最適に配置することで 新産業を創出し続ける。」というミッションのもと、新産業領域の企業に対して人材採用を中心とする各種サービスを提供し、組織及び事業の持続的な革新を推進しております。

当第1四半期連結累計期間においては、2021年3月卒業生の新卒人材紹介手数料に係る売上が堅調に推移したこと、採用の早期化ニーズを捉えた販売活動により受注及び納品が増加したことなどにより、キャリアサービス分野における学生向けサービスの売上高は前年同期比増収となりました。一方で、経営戦略の一環として取り

組んでいるコスト見直しによる販売費及び一般管理費の減少も大きく影響し、前年同期比大幅増となる営業利益を計上いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高492,258千円、営業利益233,171千円、経常利益266,157千円、親会社株主に帰属する四半期純利益189,272千円となりました。

なお、当社グループの売上高は、新卒学生の入社が4月に集中するため、新卒学生に係る入社成功報酬が4月に計上される結果、第1四半期連結会計期間の売上高及び営業利益の割合が他の四半期連結会計期間と比べて大きくなる傾向にありますが、当該傾向については、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の事業等のリスクに記載した「（2）事業内容に関するリスク ⑦ 業績の季節的変動について」のとおりであります。

また、当社グループは新産業領域における人材創出事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要として主なものは、人件費、人材獲得のための採用費、業務委託費、新規顧客企業獲得や求職者獲得のための広告宣伝費であります。これらの必要資金については、営業活動により獲得した自己資金を充当することを基本方針としながら、今後の資金需要や金利動向等を勘案し、必要に応じて金融機関からの借入やエクイティファイナンス等による資金調達を検討する予定であります。なお、これらの資金調達方法の優先順位は、資金需要や資金使途等に合わせて最適な方法を検討・選択する予定であります。

当第1四半期連結会計期間末における現金及び預金は1,000,332千円であり、資金需要に対して必要な資金は確保されております。なお、当社は取引銀行1行と当座貸越契約を締結しており、当第1四半期連結会計期間末における当座貸越極度額及び借入未実行残高は100,000千円あります。金融・資本市場の流動性が低下した状況下においては、当該当座貸越極度額を使用することによって流動性を確保いたします。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,203,075	2,203,075	非上場	単元株式数100株
計	2,203,075	2,203,075	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日	—	2,203,075	—	227,102	—	215,142

(5)【大株主の状況】

当四半期連結会計期間は第1四半期連結会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 85,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,117,300	21,173	当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 275	—	—
発行済株式総数	2,203,075	—	—
総株主の議決権	—	21,173	—

(注) 「単元未満株式」の株式数の欄には当社所有の自己株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
スローガン株式会社	東京都港区 南青山二丁目11番17号	85,550	—	85,550	3.88
計	—	85,550	—	85,550	3.88

(注) 2021年5月26日開催の定時株主総会において自己株式の取得を決議し、当第1四半期会計期間末日までに20,550株を取得しました。この結果、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は85,550株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	825,400	1,000,332
売掛金	228,936	134,226
貯蔵品	619	467
前払費用	18,815	21,443
その他	43,192	42,807
流動資産合計	1,116,965	1,199,278
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,365	—
工具、器具及び備品（純額）	1,279	1,095
有形固定資産合計	7,645	1,095
無形固定資産		
ソフトウェア	2,152	3,734
無形固定資産合計	2,152	3,734
投資その他の資産		
投資有価証券	13,675	13,849
差入保証金	—	4,470
繰延税金資産	31,804	31,804
投資その他の資産合計	45,480	50,124
固定資産合計	55,278	54,954
資産合計	1,172,244	1,254,233

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	26,412	23,492
未払金	48,748	20,395
未払費用	15,422	8,524
未払法人税等	10,503	81,828
未払消費税等	23,779	43,289
前受金	519,679	393,432
その他	14,225	9,360
流動負債合計	658,770	580,322
固定負債		
長期借入金	21,698	16,700
固定負債合計	21,698	16,700
負債合計	680,468	597,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	227,102	227,102
資本剰余金	229,132	229,132
利益剰余金	64,081	253,353
自己株式	△28,540	△52,378
株主資本合計	491,775	657,210
純資産合計	491,775	657,210
負債純資産合計	1,172,244	1,254,233

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
売上高	※ 492,258
売上原価	11,326
売上総利益	480,932
販売費及び一般管理費	247,760
営業利益	233,171
営業外収益	
投資有価証券売却益	32,645
有限責任事業組合運用益	175
その他	328
営業外収益合計	33,148
営業外費用	
支払利息	145
その他	18
営業外費用合計	163
経常利益	266,157
税金等調整前四半期純利益	266,157
法人税等	76,884
四半期純利益	189,272
非支配株主に帰属する四半期純利益	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	189,272

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
四半期純利益	189,272
四半期包括利益	189,272
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	189,272
非支配株主に係る四半期包括利益	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

2021年3月1日付で当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社であったスローガンアドバイザリー株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、スローガンアドバイザリー株式会社は当連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

2022年2月期は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響で、経済活動の停止や顧客企業の業績悪化、景気後退、採用活動の停止・縮小等により、当社グループの業績に影響が及ぶことが想定されます。

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価や固定資産の減損の兆候の判定等において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が少なくとも2021年においては続くものとの一定の仮定のもとで、会計上の見積りを会計処理に反映しております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確定要素が多く、第2四半期連結会計期間以降の当社グループの財政状態、経営成績に想定外の影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当第1四半期連結会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	100,000	100,000

(四半期連結損益計算書関係)

(売上高の季節的変動)

当社グループの売上高は、主たるサービスである新卒採用支援サービスにおいて、新卒入社が集中する4月に人材紹介手数料に係る売上高が計上されるため、第1四半期連結会計期間における売上高は、他の四半期連結会計期間における売上高に比べて大きくなる季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
減価償却費	6,846千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年5月26日開催の定時株主総会決議に基づき、自己株式の取得を行っております。この結果、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が23,838千円（20,550株）増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が52,378千円となっております。

(セグメント情報等)

当社グループは、新産業領域における人材創出事業の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり四半期純利益	88円53銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	189,272
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益（千円）	189,272
普通株式の期中平均株式数（株）	2,137,852
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月15日

スローガン株式会社

取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石丸 整行

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三木 拓人

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスローガン株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スローガン株式会社及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上